

令和3年加美町議会第2回臨時会会議録第1号

令和3年3月30日（火曜日）

出席議員（15名）

1番	味上庄一郎君	3番	早坂伊佐雄君
4番	早坂忠幸君	5番	三浦進君
6番	高橋聡輔君	7番	三浦又英君
8番	伊藤由子君	9番	三浦英典君
10番	沼田雄哉君	11番	一條寛君
12番	伊藤淳君	13番	伊藤信行君
14番	佐藤善一君	16番	米木正二君
17番	木村哲夫君		

欠席議員（3名）

2番	猪股俊一君	15番	下山孝雄君
18番	工藤清悦君		

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長	浅野善彦君

商工観光課長	塩田雅史君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	内海悟君
子育て支援室長	佐藤法子君
上下水道課長	大場利之君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
小野田支所長	大和田恒雄君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	上野一典君
農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主事	鈴木智史君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 1号 専決処分した事件の承認について（令和2年度加美町一般会計補正予算（第12号））
- 第 4 議案第30号 加美町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第 5 議案第31号 加美町国民健康保険条例の一部改正について
- 第 6 議案第32号 加美町介護保険条例の一部改正について

- 第 7 議案第 3 3 号 加美町空家等対策協議会設置条例等の一部改正について
- 第 8 議案第 3 4 号 令和 2 年度加美町一般会計補正予算（第 1 3 号）
- 第 9 議案第 3 5 号 令和 2 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 第 1 0 議案第 3 6 号 令和 2 年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 1 1 議案第 3 7 号 令和 2 年度加美町水道事業会計補正予算（第 3 号）
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 1 まで

午後 3 時 5 0 分 開会・開議

○副議長（木村哲夫君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は15名であります。2番猪股俊一君、15番下山孝雄君、18番工藤清悦君より欠席届が出ております。

本日、議長が欠席となりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行います。

それでは、定足数に達しておりますので、これより令和3年加美町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（木村哲夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、14番佐藤善一君、16番米木正二君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○副議長（木村哲夫君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（木村哲夫君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和2年度加美町一般会計補正予算（第12号））

○副議長（木村哲夫君） 日程第3、承認第1号専決処分した事件の承認について（令和2年度加美町一般会計補正予算（第12号））を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 承認第1号令和2年度加美町一般会計補正予算（第12号）についてご説明を申し上げます。

本案件は、既定予算に歳入歳出それぞれ103万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ164億6,174万2,000円とする補正予算の専決処分を行ったものであります。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として1店舗当たりの収容人数が30人以上の飲食業等を営む事業者へ、収容人数段階に応じて最大100万円を支給する緊急支援金と、ふるさと納税やワーケーションの利用を促進するため新聞広告料を追加するほか、国の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金を財源にシステム改修費を追加するなど、既定予算の増額を行うほか、予備費を減額したものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（木村哲夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより承認第1号専決処分した事件の承認について（令和2年度加美町一般会計補正予算（第12号））の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（木村哲夫君） 異議なしと認めます。よって、承認第1号専決処分した事件の承認について（令和2年度加美町一般会計補正予算（第12号））は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第30号 加美町国民健康保険税条例の一部改正について

○副議長（木村哲夫君） 日程第4、議案第30号加美町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第30号加美町国民健康保険税条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、平成30年度税制改革における個人所得課税の見直しが施行されることに伴う地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布され、国民健康保険税の改正部分については、令和3年度から施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。

改正の主な内容は、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、軽減判定所得の算定において基礎控除額相当分の基準額を33万円から43万円に引き上げるなどであります。

議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思ひます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（木村哲夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第30号加美町国民健康保険税条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（木村哲夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第30号加美町国民健康保険税条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第31号 加美町国民健康保険条例の一部改正について

○副議長（木村哲夫君） 日程第5、議案第31号加美町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第31号加美町国民健康保険条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が令和3年2月3日に公布され、令和3年2月13日から施行されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給について、新型コロナウイルス感染症の定義が新たに規定されたため、改正を行うものです。

議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思ひます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（木村哲夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第31号加美町国民健康保険条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（木村哲夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第31号加美町国民健康保険条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第32号 加美町介護保険条例の一部改正について

○副議長（木村哲夫君） 日程第6、議案第32号加美町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第32号加美町介護保険条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、介護保険法において市町村の介護保険事業計画は3年を1期とするものと定められており、令和3年度から令和5年度までの介護保険事業とその財源となる介護保険料について見直しを行うため、加美町介護保険条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、保険料率の期間を令和3年度から令和5年度まで変更するものです。

議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（木村哲夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号加美町介護保険条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（木村哲夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号加美町介護保険条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第33号 加美町空家等対策協議会設置条例等の一部改正について

○副議長（木村哲夫君） 日程第7、議案第33号加美町空家等対策協議会設置条例等の一部改正についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第33号加美町空家等対策協議会設置条例等の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、令和3年加美町議会第1回定例会においてご承認を賜りました行政組織の見直しによる加美町課設置条例の一部改正に伴いまして、関係する条例の改正を行うものです。

第1条の改正では、空家対策等協議会の庶務を企画財政課からひと・しごと推進課に所管替えするもので、第2条及び第3条では課名の変更に伴う改正であります。

議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（木村哲夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号加美町空家等対策協議会設置条例等の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（木村哲夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第33号加美町空家等対策協議会設置条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第34号 令和2年度加美町一般会計補正予算（第13号）

○副議長（木村哲夫君） 日程第8、議案第34号令和2年度加美町一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第34号令和2年度加美町一般会計補正予算（第13号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1億4,566万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ166億740万8,000円とする補正予算と繰越明許費の追加、変更及び廃止を行うものであります。

歳入の主なものについては、地方交付税として特別交付税4,640万7,000円増、国庫支出金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金510万8,000円減、臨時道路除雪事業費補助金3,500万円増、大雪被害対応産地緊急支援事業補助金1,753万2,000円増、諸収入として宮城県後期高齢者医療広域連合負担金3,837万2,000円増などであります。

歳出の主なものについては、総務費及び教育費において地方創生臨時交付金の交付限度額を踏まえ事業予算の不用額などの整理と財源の組替えを行うほか、4つの事業について繰越明許費の設定を行っております。衛生費ではワクチン接種体制確保事業について人件費の追加及び事業予算の不用額の整理を行い、繰越明許費の設定を行っております。災害復旧費では今期の大雪でパイプハウス等が被災した農家の再建支援として、国の補助を活用し、緊急支援事業補助金を計上するとともに、繰越明許費の設定を行っております。そのほか、既定予算に職員人件費等を追加し、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（木村哲夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 歳入の11ページなのですが、商工費県補助金の宮城県サテライトオフィス整備推進補助金が132万2,000円減額になっている理由をお尋ねいたします。

○副議長（木村哲夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

こちらのほう、Wi-Fiの整備をさせていただきまして、こちらのほうの入札差金を差し引いたものが県の補助金の対象となるために減額となっております。

以上でございます。

○副議長（木村哲夫君） そのほかございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第34号令和2年度加美町一般会計補正予算（第13号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（木村哲夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第34号令和2年度加美町一般会計補正予算（第13号）は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第35号 令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

○副議長（木村哲夫君） 日程第8、議案第35号令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第35号令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ635万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ26億8,956万3,000円とする補正予算であります。

内容につきましては、歳入において、国庫支出金として災害臨時特例補助金で531万円、諸収入として一般被保険者返納金で104万3,000円をそれぞれ増額するほか、歳出において、歳入総額に合わせ予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（木村哲夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（木村哲夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第36号 令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

○副議長（木村哲夫君） 日程第10、議案第36号令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第36号令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ319万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億6,092万円とする補正予算であります。

内容につきましては、歳入において、後期高齢者保険料で30万円、一般会計繰入金で316万2,000円をそれぞれ減額するほか、歳出においては、歳入総額に合わせ後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（木村哲夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（木村哲夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第37号 令和2年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）

○副議長（木村哲夫君） 日程第11、議案第37号令和2年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第37号令和2年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回、収益的収入及び支出において、既定予算にそれぞれ450万円を追加し5億3,950万円と

する補正予算であります。

収入については、水道事業収益として水道使用料450万円を増額するものであります。支出につきましては、予定額に対する不足額の精査を行い、原水及び浄水費で100万円、消費税で100万円、予備費で250万円をそれぞれ増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（木村哲夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第37号令和2年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（木村哲夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号令和2年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。町長。

○町長（猪股洋文君） 副議長より発言の許可をいただきましたので、一言挨拶をさせていただきますと思います。

3月31日をもちましてご退任されます議員の皆様方に一言御礼を申し上げたいと思います。

あいにく3名が今日は欠席をしておりますが、出席しておられます三浦 進議員、議員におかれましては2期8年、最高齢議員として度々仮議長を務めるなど、加美町議会において欠かせぬ存在であったと思っております。これまでのご活躍、ご尽力に心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

また、欠席であります、工藤清悦議員におかれましては、中新田町時代より5期21年11か月の長きにわたり町勢の発展に多大なるご貢献をしていただきました。とりわけこの2年間はコロナ禍の大変な中、議長として円滑な議会運営にご尽力いただきました。

また、下山孝雄議員におかれましては、小野田町時代から7期29年11か月の長きにわたり議員としてご活躍をいただき、その間、議長を務められるなど、町勢の発展に多大なるご貢献をいただきました。

猪股俊一議員におかれましては2期8年でありましたが、総務建設常任委員会の副委員長を歴任するなど、町勢発展に寄与していただきました。

退任される4人の議員の皆様これまでの町政に対するご協力とご尽力に、改めて感謝を申し上げますとともに、今後とも健康に留意され、ご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます、御礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○副議長（木村哲夫君）　ここで私からもご挨拶を申し上げます。

本来なら工藤議長がご挨拶すべきところですが、あいにくこういった状況でありました。4年間、皆様と共に町勢発展のために一生懸命汗をかくことができたことに、心から皆様に感謝とともに、町民の方々に胸を張って議会活動をしてきたということを誇りに思っております。

先ほど町長のご紹介にもありましたように、工藤議員、下山議員、三浦議員、猪股議員がここで勇退されるわけですが、また事務局の内出さんも私たちに一生懸命事務局としてやっていただきましたが配置転換ということになりました。

この4年間、コロナもありまして、十分な活動もできなかったことも確かにありましたが、議会改革や広報活動、広報紙で全国表彰を受ける、こういった名誉なことも4年間の議会の中でできたことと思います。そういったことを力に、さらに全国から加美町に議会の方々が視察に来ていただくということもできました。

次の議会の方々は、ぜひとも町の発展のために車の両輪となって、町勢発展のために皆さんで努力をしていい町をつくっていただきたいと思います。4年間どうもありがとうございました。

以上をもちまして、これで令和3年加美町議会第2回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時18分　閉会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年3月30日

加美町議会副議長 木村 哲夫

署名議員 佐藤 善一

署名議員 米木 正二